

令和4年度 長崎女子短期大学 教育システム総覧

【全学科・コース共通】

建学の精神

「鶴九阜に鳴きて声天に聞こゆ」。

これは、中国の古典「詩経」の小雅・鶴鳴篇の中の一節で、本学園の建学の精神である。鶴は、人に知られない山奥の沢辺で鳴いても、その声は遠くまで達するという意味であり、この詩句には深い人間的意味が込められている。

社会の中で人に知られなくても、地味だが現実に根ざして誠実に生き、学びつづけている人は、深い谷間で鳴く鶴の声が、やがて天の高みまで響くように、必ず人々から高く評価されるようになるということである。

本学園では、深い誠実な生き方を示す「至誠」を基本として、人間教育を大切に、「品性」を涵養する学園を創造しつづけている。

教育理念

明治29年の創立以来、輝く女子教育の伝統と歴史の上にたち、建学の精神に基づいて、深い学理の探求と優れた技術の練磨とによって、社会の平和と幸福の増進に寄与し、自立性をもつ現代女性の育成を使命とする。

教育目標（学訓）

「**尽心・創造・実践**」。

これは、建学の精神と教育理念に基づいて生まれたものである。

即ち、常に至誠の心をもって事に当たり、「もの・こと」の本質を見つめつづけ、古き慣習にとらわれず、より良きもの、より高きものを創ることに努め、かつこれを単なる理念にとどめることなく実践することを意味する。

学修成果の到達目標

建学の精神と教育理念を具現化するために、教育目標（学訓）に基づいて以下の項目を学修成果の到達目標とする。

1. 他者の人格を十分尊重して心情に共感し、誠意と品格を持って尽力することで、「**誠実な人柄と人間力**」を身につける。（**尽心**）

①**誠実性・真摯性**

誠意を持って真剣に人と接することができ、職業人として信頼されることができる。

②**多様性・協働性**

様々な人と様々な場面で協力し、周囲の模範となる活動を行うことができる。

2. 汎用的能力と専門的能力を修得し、向学心と向上心を持って主体的に学び続け、「**高度な知性と創造力**」を身につける。（**創造**）

③**知識・技能**

職場で求められる知識や技能を修得し、応用することができる。

④**思考力・判断力・表現力・創造力**

自分で考え、判断し、表現して、新しいものや良いものを創造することができる。

3. 時代や環境の変化に対応し、社会的な責任を担って地域社会に貢献するために、「**明確な意志と実践力**」を身につける。（**実践**）

⑤**主体性・自立性・実行力**

自分の意志や判断で、自ら進んで行動し、課題解決に取り組むことができる。

⑥**就業力・貢献力**

職業人としての実践力を備え、地域社会に積極的に貢献することができる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育目標（学訓）と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士の学位を授与する。また、各学科・コースが定める所定の単位を修得した者に、所定の免許・資格を授与する。

①**誠実性・真摯性**

②**多様性・協働性**

③**知識・技能**

④**思考力・判断力・表現力・創造力**

⑤**主体性・自立性・実行力**

⑥**就業力・貢献力**

誠意を持って真剣に人と接することができる。

様々な人と様々な場面で協力して活動することができる。

職場で求められる知識や技能を修得することができる。

自分で考え、判断し、表現して、創り出すことができる。

自分の意志や判断で、自立して行動することができる。

職業人としての実践力を備え、地域社会に関わることができる。

教育課程の評価の方針（カリキュラム・アセスメント・ポリシー）

学習成果及びディプロマ・ポリシーの6項目について、次の評価指標を用いて教育の質を担保する手法を、全学共通の教育課程の評価方針とする。

授業運営と成績評価は、学則のおよび各授業科目のシラバスに従って実施する。

学習成果の評価結果はFD・SD研修会で学内の全教職員に公表し、本学のホームページと大学ポータルサイトで学生および学外に対して公表する。

学習成果の評価結果に基づいてカリキュラム編成や教育プログラムを再検討し、PDCAサイクルによって今後の授業の改革・改善および教育の内部質保証に取り組む。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

学修成果の到達目標と学位授与の方針を達成するために、教育目標（学訓）に基づいて以下の項目を入学者受け入れの方針とする。

1. 「**尽心**」：誠実な人柄と人間力を身に付けるために、他者を思いやる気持ちを持ち、協働に向けた努力を惜しまない者。

2. 「**創造**」：高度な知性と創造力を身に付けるために、基礎学力と素養があり、常に学ぶ姿勢を持ち続けることができる者。

3. 「**実践**」：明確な意志と実践力を身に付けるために、何事にもひたむきに辛抱強く努力し、社会に貢献する志を持った者。

本学では、特に次のような受験生の入学を期待している。

①高等学校までに修得すべき基礎学力を有し、本学進学後も意欲的に学業に取り組もうとする者。

②免許・資格等の取得に積極的に取り組み、卒業後は地域社会に貢献しようとする意欲のある者。

③部活動、資格取得、生徒会活動、ボランティア活動等に地道に努力した者。

なお、これらの活動等において、実績を上げた者については、本学独自の奨学金・減免制度の選考において評価の対象とする。

入学区分別の入学者選抜の基本方針（評価方法、評価項目、評価割合）については、「募集要項」に定める。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育目標（学訓）と学修成果の到達目標及び学位授与の方針を達成するために、次の項目を教育課程編成・実施の方針として教育を実施する。

1. 「**尽心**」：様々な価値観や人生観を学び、自分の生き方を見つめ直す教育課程・教育プログラムを編成し、誠実な人柄と人間力の修得を目指す。

2. 「**創造**」：汎用的能力と専門的能力を修得する基礎科目と専門科目の教育課程・教育プログラムを編成し、高度な知性と創造力の修得を目指す。

3. 「**実践**」：職場での専門的な体験や地域社会の発展に貢献するための教育課程・教育プログラムを編成し、明確な意志と実践力の修得を目指す。

授業運営と成績評価は、学則及び各授業科目のシラバスに従って実施する。

各科目と学修成果との関連及び系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

【栄養士コース】

教育目標

栄養士コースでは、建学の精神と教育理念に基づき、実社会で役立つ実践力を備えた栄養士及び食に関する専門家の養成を教育目標とする。そのために地域の食文化を基礎とした教育を実践する。具体的には栄養士コースが定める学修成果の目標達成を目指す。

学修成果の到達目標

建学の精神と栄養士コースの教育目標を具現化するために、次の項目を学修成果の到達目標とする。

1. 食に関するサービスの精神とおもてなしの心を込めた食の提供を、協働で実践できる人格を身につける。具体的には、次の特性の涵養を目指す。**(尽心)**

①**誠実性・真摯性**

栄養士の職場において、誠意を持って真剣に人と接し、職業人として信頼されることができる。

②**多様性・協働性**

栄養士の職場において、多様な価値観を持つ人と協力して活動することができる。

2. 自己管理能力や社会人としてのキャリアアップ基礎能力を身につけると共に、栄養士としての専門的知識・技能を修得する。具体的には、次の特性の涵養を目指す。**(創造)**

③**知識・技能**

栄養士の職場において、求められる知識や技能を修得し、様々な場面で創意工夫し応用することができる。

④**思考力・判断力・表現力・創造力**

栄養士の職場において、自分で考え、判断し、表現して、新しいものや良いものを創り出すことができる。

3. 地域の食文化に誇りを持ち、伝承し、情報発信する力を身につける。具体的には、次の特性の涵養を目指す。**(実践)**

⑤**主体性・自立性・実行力**

栄養士の職場において、自分の意志や判断で、自立して行動し、問題を解決することができる。

⑥**就業力・貢献力**

栄養士の職場において、職業人としての実践力を向上させ、地域社会に健康増進や栄養改善などにおいて積極的に貢献することができる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養士コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「食」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（栄養学）の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に栄養士の資格を授与する。

①**誠実性・真摯性**

②**多様性・協働性**

③**知識・技能**

④**思考力・判断力・表現力・創造力**

⑤**主体性・自立性・実行力**

⑥**就業力・貢献力**

栄養士の職場において、誠意を持って真剣に人と接することができる。

栄養士の職場において、多くの人と様々な場面で協力して活動することができる。

栄養士の職場において、求められる知識や技能を修得することができる。

栄養士の職場において、自分で考え、判断し、表現して、創り出すことができる。

栄養士の職場において、自分の意志や判断で、自立して行動することができる。

栄養士の職場において、職業人としての実践力を向上させ、地域社会に貢献することができる力を身につける。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養士コースの教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の領域を教育課程編成・実施の方針として教育を実施する。

- 「栄養に関する科目」： 栄養・食生活や食品に関する基本的な知識を涵養する科目で構成している。
 - 「健康に関する科目」： 食と健康、食品衛生、臨床栄養に関する基本的な知識を涵養する科目で構成している。
 - 「給食に関する科目」： 給食に関する知識を涵養し実践能力を養成する科目で構成している。
 - 「大量調理に関する科目」： 調理に関する知識を涵養し実践能力を養成する科目で構成している。
 - 「長崎食育学」： 長崎の伝統料理を学び継承する科目である。
 - 「学外実習」： 総合演習により準備したうえで、多様な職場において実践能力を養成する科目で構成している。
- 授業運営と成績評価は、学則および各授業科目のシラバスに従って実施する。
各科目と学修成果との関連および系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

入学受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

栄養士コースの教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の項目を入学受け入れの方針とする。

- 栄養士としての人間関係力を高め、品性のある女性を目指して、取り組む意欲のある者。
 - 食べ物に興味を示し、専門的な技術の修得はもちろん、真摯な態度で学ぶ心を持つ者。
 - 長崎の食文化を学び、伝承し、情報発信力を身につけて、社会貢献をしたいと願う者。
- その他の事項については、全学の入学受け入れの方針に示す。

【ビジネス・医療秘書コース】

教育目標

ビジネス・医療秘書コースでは、建学の精神と教育理念に基づき、社会人として求められる教養やマナーを身につけさせると共に、ビジネスの現場で即戦力として活躍できる人材の育成を教育目標とする。具体的にはビジネス・医療秘書コースが定める学修成果の目標達成を目指す。

学修成果の到達目標

建学の精神とビジネス・医療秘書コースの教育目標を具現化するために、次の項目を学修成果の到達目標とする。

1. 社会人や職業人として常に求められるホスピタリティマインドと人間性を修得する。具体的には、次の特性の涵養を目指す。**(尽心)**

①誠実性・真摯性

ビジネスや医療秘書の職場において、誠意を持って真剣に人と接することができ、多くの人から信頼を得ることができる。

②多様性・協働性

ビジネスや医療秘書の職場において、多様な価値観を持つ人と協力して活動でき、信頼関係を築くことができる。

2. ビジネスや医療秘書の現場で求められる汎用的・専門的な知識と技能を修得する。具体的には、次の特性の涵養を目指す。**(創造)**

③知識・技能

ビジネスや医療秘書の職場において、求められる知識や技能を修得し、様々な場面で応用することができる。

④思考力・判断力・表現力・創造力

ビジネスや医療秘書の職場において、状況を判断して自分の考えを表現し、新たな価値を創造することができる。

3. 地域社会において、自ら課題を発見・解決し、社会に貢献できる実践力を修得する。具体的には、次の特性の涵養を目指す。**(実践)**

⑤主体性・自立性・実行力

ビジネスや医療秘書の職場において、問題意識を持って主体的に行動し、解決策を提案することができる。

⑥就業力・貢献力

ビジネスや医療秘書の職場において、常に職業人としての実践力を向上させる努力を惜まず、積極的に地域社会に貢献することができる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ビジネス・医療秘書コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「ビジネス・医療」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（生活学）の学位を授与する。

①誠実性・真摯性

ビジネスや医療秘書の職場において、誠意を持って真剣に人と接することができる。

②多様性・協働性

ビジネスや医療秘書の職場において、多くの人と様々な場面で協力して活動することができる。

③知識・技能

ビジネスや医療秘書の職場において、求められる知識や技能を修得することができる。

④思考力・判断力・表現力・創造力

ビジネスや医療秘書の職場において、自分で考え、判断し、表現して、創り出すことができる。

⑤主体性・自立性・実行力

ビジネスや医療秘書の職場において、自分の意志や判断で、自立して行動することができる。

⑥就業力・貢献力

ビジネスや医療秘書の職場において、職業人としての実践力を備え、地域社会に関わることができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ビジネス・医療秘書コースの教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の領域を教育課程編成・実施の方針として教育を実施する。

1. 「総合ビジネス」： ビジネスの現場で求められる総合的な能力に関する科目で構成している。
2. 「国際・文化」： 国際社会における文化や時事問題の理解と適応に関する科目で構成している。
3. 「秘書・一般事務」： 秘書や一般事務の職場で必要な能力に関する科目で構成している。
4. 「医療事務」： 医療事務や医療秘書の職場で必要な能力に関する科目で構成している。
5. 「総合実践」： 実社会での就業体験と実践力強化を図る科目で構成している。

授業運営と成績評価は、学則および各授業科目のシラバスに従って実施する。

各科目と学修成果との関連および系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

入学受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ビジネス・医療秘書コースの教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の項目を入学受け入れの方針とする。

1. 他者を思い遣る気持ちを持ち、ホスピタリティマインドを理解することができる者。
 2. 基礎学力と素養があり、ビジネスや医療秘書の分野を学ぶ姿勢を持ち続ける者。
 3. ビジネスや医療秘書の現場で、人の役に立ちたいという強い気持ちを持った者。
- その他の事項については、全学の入学受け入れの方針に示す。

【幼児教育学科】

教育目標

幼児教育学科では、建学の精神と教育理念に基づき、豊かな人間性と思いやりの心を持ち、社会の平和と幸福に寄与する自立した保育者の養成を教育目標とする。具体的には幼児教育学科が定める学修成果の目標達成を目指す。

学修成果の到達目標

建学の精神と幼児教育学科の教育目標を具現化するために、次の項目を学修成果の到達目標とする。

1. 子どもを愛し、周囲の人々に寄り添い、支援する姿勢を身につける。具体的には、次の特性の涵養を目指す。(**尽心**)

①**誠実性・真摯性**

保育者として、子どもに誠意を持って関わり、一人ひとりの思いを受け止め、向き合うことができる。

②**多様性・協働性**

保育者として、多様な価値観を受容し、様々な社会資源を活用しながら保育を行うことができる。

2. 保育者としての専門的知識・技能を修得する。具体的には、次の特性の涵養を目指す。(**創造**)

③**知識・技能**

保育者として求められる知識や技能を修得し、子ども一人ひとりの可能性を引き出す保育を展開することができる。

④**思考力・判断力・表現力・創造力**

保育者として十分な子ども理解に基づき、自ら考え、状況判断を行い、保育への思いを表現し、創造的に子どもと関わるすることができる。

3. 自立した社会人として、必要な職業倫理を持ち、責任ある行動ができる。具体的には、次の特性の涵養を目指す。(**実践**)

⑤**主体性・自立性・実行力**

保育者として、主体的に保育を計画し、自立した保育実践を行うとともに、日々の保育に対する自己評価を積み重ね、専門性の向上に努めることができる。

⑥**就業力・貢献力**

保育者として保育職の意義を自覚し、積極的に地域社会と交流し、子育て支援の推進と充実に貢献することができる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幼児教育学科の教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「保育」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に幼稚園教諭二種の免許と保育士の資格を授与する。

①**誠実性・真摯性**

保育者として、子どもに誠意を持って関わるができる。

②**多様性・協働性**

保育者として、多様な価値観を受容し、同僚・保護者と保育を行うことができる。

③**知識・技能**

保育者として求められる知識や技能を修得することができる。

④**思考力・判断力・表現力・創造力**

保育者として自ら考え、状況判断を行い、保育への思いを表現し、創造的に子どもと関わるができる。

⑤**主体性・自立性・実行力**

保育者として、主体的に保育を計画し、自立した保育実践を行うことができる。

⑥**就業力・貢献力**

保育者として保育職の意義を理解し、地域の子育て支援に貢献することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

幼児教育学科の教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の領域を教育課程編成・実施の方針として教育を実施する。

1. 「教科に関する科目」： 保育の5領域を学ぶ上での基礎的素養を養成する科目で構成している。

2. 「保育職の意義」： 保育者の在り方・職業倫理を考える力を養う科目で構成している。

3. 「保育の基礎理論」： 教育・心理・福祉の基礎理論を学ぶとともに、自らの保育観を見つめ直す科目で構成している。

4. 「教育・保育課程及び指導法」： 子ども理解に基づいた保育計画の立案・実践・自己評価を行う上での基礎力を養う科目で構成している。

5. 「ゼミ」： 主体的・自立的に学びを深め、自らの保育実践に応用できる科目として構成している。

6. 「学外実習」： 真摯に子どもと関わる中で、保育者として求められる知識・技能を確認するとともに、多様な保育者との関わりの中で自らの保育観を見つめ直す科目として構成している。

7. 「レクリエーション」： 子ども・地域社会との交流を意識した活動を創作し、実践する素養を養う科目で構成している。

授業運営と成績評価は、学則および各授業科目のシラバスに従って実施する。

各科目と学修成果との関連および系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

幼児教育学科の教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の項目を入学者受け入れの方針とする。

1. 保育者として誠実な人柄と人間力を身につけるために、子どもや保護者を思いやる心を持ち、協働にむけた努力を惜しまない者。

2. 保育者としての高度な専門性と創造力を身につけるための基礎学力と素養があり、保育について学ぶ姿勢を持続することができる者。

3. 保育者として地域社会に貢献する実践力を身につける努力を惜しまない者。

その他の事項については、全学の入学者受け入れの方針に示す。